

ズバリ!!
村政を問う

12月15日に8人が一般質問をしました。
(発言者順に掲載します)

一般質問とは…

議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題についての報告や説明を求めたり、質問したりすることです。

- | | |
|-------------------|--|
| ①上田 光彦 議員 (5ページ) | 1. 村長は令和6年3月の村長選挙に出馬の意志があるか
2. 教員の働き方改革を進めるために部活動を民間事業者へ委託すべき |
| ②中山恵美賀 議員 (6ページ) | 1. 遠方通学支援バス(熱中症対策)は
2. 飛島村の農産物の活用促進を |
| ③伊藤 豊 議員 (7ページ) | 1. 航空宇宙産業の可能性
2. LGBTの諸問題 |
| ④服部 高志 議員 (8ページ) | 1. 村内避難所の利活用促進を
2. 住宅耐震化の補助金拡充を |
| ⑤鈴木 康祐 議員 (9ページ) | 1. 50歳未満の方にも带状疱疹ワクチン助成を
2. 水道の料金に助成を
3. ふれあいの郷の改修計画は |
| ⑥伊藤 和利 議員 (10ページ) | 1. カメムシによる農業被害対策と課題は |
| ⑦橋本 渉 議員 (11ページ) | 1. 新規住宅地開発の販売はいつするのか
2. 人口を350人増やすには村営住宅が必要です |
| ⑧八木 敏一 議員 (12ページ) | 1. 年輪のつどいを問う
2. 村づくりを問う
3. 組織改革を問う
4. 情報公開を問う |



上田 光彦 議員



Q 村長は令和6年3月の村長選挙に出馬の意志があるか

A 村長選挙に出馬させていただく

○村長

振り返ると、私の村長としての村政運営は新型コロナウイルス感染症との闘いから始まりました。何回もの流行の波を乗り越えてやつと感染症法上の位置づけが2類から5類となり、落ち着いた状態を取り戻すことができました。



次期村長選挙に出馬の意志を表明した加藤村長

○議員

令和6年3月の村長選挙(2期目)に出馬の意志があるのか。この4年間の実績と、出馬に当たつての思いをお聞きします。

私は、一期4年間でできる公約は概ね実現してきたと思つています。しかしながら、4年ではできないこと、例を挙げると「新規住宅地開発事業」や「ふれあいの郷再編事業」などがあります。また、継続して行つていかなければならないこと、例えば「治水対策」や「空き家対策」、「農業・商工業の振興策」などがあります。加えて新たに取組んでいかなければならない課題として、「糖尿病対策」や「総合公園整備事業」などが山積しています。一方で「活気・魅力・人づくりの村」をスローガンに掲げ、各種イベントや取組みも推進してきました。

この4年間で基礎部分は出来上がったと思います。引き続き二期目の村政運営を担わせていただき、成長発展部分をさらに具現化していきたいと考えています。

そのために、令和6年3月に予定されている村長選挙に向けて出馬する意志を表明させていただきます。

Q 教員の働き方改革を進めるために部活動を民間事業者へ委託すべき

A 令和6年度から民間委託で休日の部活動を行っていききたい

○議員

昨年12月議会の一般質問で、教員の働き方改革の観点から部活動は大きな負担になっており、外部委託をすべきだという要望をしました。また、国の政策としても、学校が主体となつて行う部活動を地域が主体となつて行う地域クラブ活動に移行するということを示されています。村としてどのように進めていく予定なのか進捗状況を伺いたい。

○教育長

部活動については国の方針に従い、休日の部活動から段階的に地域移行を行つていきたいと考えています。

今年度、学識経験者や村内のスポーツ団体、学園・保護者の代表等を委員とする検討委員会を立ち上げ、生徒や

○議員

近隣市町の部活動の地域移行の状況は。

○教育部長

受け皿となる組織や、指導者の確保等、課題が多くあり、進んでいないと聞いています。

○議員

今後の予定は。

○教育部長

令和6年9月から休日の部活動の地域移行ができるように準備を進めていききたいと考えています。

○議員

飛鳥村は地域唯一の小中一貫校であるなら、自らがモデル事業として近隣校の進捗は気にしないで進めていってほしいです。



中山恵美賀 議員



Q 遠方通学支援バス (熱中症対策)は A 継続実施を基本とする

○教育長

実証運行は、夏休みの出校日を含めた6月21日から9月30日までの44日間行い、全期間を通した平均乗車人数は6・9人となりました。生徒からの聞き取り調査の結果は「暑さをしのげてよかった」「家族の負担が少なくなりよかった」などの話も聞かれ、事業としては一定の成果がみられたと考えています。この結果から遠方通学支援バスは継続実施することを基本とし、今後は、対象エリアのご家庭への聞き取り調査を行い、毎年の実施範囲を定めていく予定です。来年度は、梅之郷地区・新政成地区については、支援を希望されるご家庭はありませんでしたので、大宝地区のみバスの運行を予

○議員
今年度実証運行として、大宝地区で集会所までのバス運行が始まりましたが、その結果は。
何人が利用し、どんな意見が出たのか。また次年度は梅之郷や新政成地区まで対象を広めていかれるのか。防犯対策の観点から日の出が遅い冬季期間のバスによる登校支援も考えていただけないか。

定しています。
防犯対策として、日の出前の冬場の運行については、現時点では考えておりませんが、スクールガードさんや子ども110番の家の方に安全に通学できるよう協力をお願いします。していきたいと考えています。

○議員

早朝、日の出とともに登校する生徒たちは暗くて危険である。安全を考えると冬場の運行も検討いただくと要望する。

Q 飛鳥村の農産物の活用促進を A 産直市の販売促進、料理レシピの作成配布をする

飛鳥学園生徒による野菜販売(すこやかセンター)



最終的には令和9年度に向けて段階的に増やし10回を予定しています。
地産地消の推進については、村の農産物を多くの方に知っていただくため、農家さんが育てた新鮮な農産物を産直市にて販売しています。販売促進として、各種イベントへの参加、季節野菜の料理レシピの作成配布も進めています。

○議員

もっと広く知っていただくために、産直市以外の広報の考えは。例えば、アイデア募集コンテストや広めるためのキャッチコピー、愛知県では「いいともあいち」等。

○開発部長

広報とびしま、また役場やすこやかセンターにポスター、チラシ等にて周知をし、学園の3年生が育てた季節野菜の販売を行っていただきました。今後は、愛知県が推進している「いいともあいち運動」の周知方法を参考に検討します。

○議員

国は、地産地消を食料自給率の向上に向けて取り組むべき事項として全国展開等、積極的に推進することとしている。

○議員

学園での減農薬野菜(特別栽培農産物)給食の現状は。地産地消のさらなる推進、村内野菜の活用は。

○村長

今年度は、減農薬野菜を使用した給食を7回提供し、最



伊藤 豊 議員



Q 航空宇宙産業の可能性

A 未来ある次世代産業であり、大きな可能性がある

考えているのか伺います。

○村長

本村と南種子町は宇宙開発の発展を祈念するとともに、文化・教育・経済など幅広い分野における交流を通して互いの理解を深め、一直線に迷いなく宇宙へ伸びるロケットロードのように、共に明るい未来を目指すよう、友好提携自治体として宣言しました。また、本村は、愛知県が推進する「航空宇宙産業クラスター形成特区」の構成員でもあることから、航空宇宙産業は未来ある次世代産業であり、大きな可能性がある分野だと考えています。航空宇宙産業も含めて、村内企業が継続的に事業活動ができるよう、可能な範囲で協力支援を行っていきたくと考えています。

○議員

飛島村には三菱重工業名古屋航空宇宙システム製作所飛島工場があり、飛島村は鹿児島県南種子町と友好自治体提携を結び、「ロケットロードパートナーシップ宣言」を調印しています。そこで、本村として、航空宇宙産業の可能性についてどのようなことを

○議員

宇宙産業に関する企業との連携は。

○教育部長

現時点では三菱重工業や川崎重工業と連携し、飛島学園の生徒に対する出前授業や工場見学を実施する等、子どもたちにとっては最先端技術である航空宇宙産業の学びができており、今後も進めていきます。

○議員

航空宇宙産業に関心が高い村民への企画は。

○企画課長

関係機関と連携して、お子さまに限らない、住民の皆さまへの企画も検討してまいりたいと考えております。



M-V型ロケットの実物大地上試験機
(内之浦宇宙空間観測所)

Q LGBTの諸問題

A 総合計画に記載されているように検討を進める

○議員

昨今のLGBTの風潮をどのように捉えているのか。L

GBTへの現在の対応状況と

今後の取り組みについて伺い

ます。

○村長

本村では、第5次総合計画

において性の多様性への配慮

に取り組むこととしています

が、現時点では、総合計画に

記載したほかは特に具体的な

対応はない状況です。昨今の

LGBTの風潮を注視しながら、

総合計画に記載したよう

に、行政手続きや行政運営に

ついて、村の取り組みを検討

します。

○議員

本村においてのLGBTの

人数は。また、今後LGBT

の相談窓口を設ける予定は。

○住民課長

現時点で把握はしておりま

せん。また、相談窓口を設ける予定もありません。

○議員

昨今、性的マイノリティの

方が、見た目の性とは異なる

お手洗いや更衣室を使用す

ることが問題になっていま

す。本村の公共施設での対応

は。

○生涯教育課長

温水プールではそのような

申し出や苦情は出ていません

が、申し出があった場合には、

身体的特徴により更衣室を案

内します。

○民生部長

ふれあい温泉についても温

水プールと同様の考え方です。

○議員

パートナーシップ制度を導入

するお考えは。

○福祉課長

現時点では未定ですが、今後検討していきます。



服部 高志 議員



Q 村内避難所の 利活用促進を

A 地区の互助、共助に
つながる活動には
柔軟に利用判断する

外には利用できないものがあります。そのため、地区の防災活動、防災キャンプ、消防団年末夜警などをご利用いただいております。防災に関連した利用が原則ですが、地区の互助、共助につながる活動には柔軟に判断させていただきま

○議員

住民が災害時や災害前に避難しようと思うかどうかは、避難所を日頃から身近に感じていることが影響すると考え

○議員 多額の予算をかけて災害時の避難拠点として立派な施設が村内8カ所完成しているが、平常時に活用しないのはあまりにももったいないと考える。イベント開催、住民や民間への貸し出しなど有効活用すべきではないか。

○村長

避難所は国の交付金を活用し建設しており、交付目的以

○総務課長

令和5年8月27日に実施し

た飛鳥村防災訓練には515人に参加いただきました。今後は、参加者の意見を参考に、非常用発電機の操作訓練など、より実践的な充実した訓練ができるように努めていきます。

○議員

避難所の開錠は、鍵を持っている人がいないと避難できないのか。

○総務課長

地震時は震度5弱以上の揺れを感知すると、自動的に施設入口付近に設置した防災ボックスが開錠され施設の鍵を取り出すことができます。台風による災害は予測可能なため、職員などが開錠いたします。



北拠点避難所

Q 住宅耐震化の 補助金拡充を

A 補助金拡充は
検討していないが、
財政的支援と普及・
啓発活動を推進して
いく

○議員

阪神・淡路大震災では、4831人(全体死者数の約8割)が住宅・建築物の倒壊等によって亡くなりました。本村では有事の際に避難可能な施設が合計23カ所あり、とても充実しているが、避難可能な施設がどれだけ充実しても、家屋が倒壊すれば避難どころか命すら守ることができない。

○議員

補助事業の内容と金額は。

○建設課長

飛鳥村住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの現状、今後の取り組みについて、村長のお考えをお聞きます。

○村長 本村において昭和56年以前の旧耐震基準の木造住宅のうち、耐震性がないと判断される住宅は推計値で約300戸あります。アクションプログラム実施以降、無料耐震診断

の実績が55件、耐震改修補助事業の活用実績が7件あります。耐震改修の件数は少ないものの「地盤改良費補助金」を利用した建て替え、家具の転倒防止措置を講じる等の安価な耐震化、寝室など住宅の一部を対象とした「簡易耐震改修」の実施成果もあります。今後、補助金活用を促進し、対象者に個別にもれなく周知する「耐震診断ローラー作戦」を実施すること等さらなる普及・啓発を図ってまいります。

財政的支援として無料耐震診断、耐震診断を受け基準に満たなかった木造住宅を対象に、耐震改修費補助金は上限100万円に村単独上乘せ分80万円を合わせまして、上限180万円、段階的に行う耐震改修も上限180万円、簡易耐震改修費(リフォーム)補助金は上限30万円、地盤改良費補助金は上限25万円となっております。県内市町村と比較して充実しております。



鈴木 康祐 議員



**Q 50歳未満の方にも
带状疱疹ワクチン助成を**

**A 今後の状況に注視し、
助成について検討していく**

○議員

带状疱疹はこれまで主に高齢者がかかる病気として知られていましたが、近年、若い世代でも発症する人が急増しています。原因の一つとして、水ぼうそうのワクチンが子どもたちへの定期接種になった

ことで、水ぼうそうの流行が激減。大人たちが水ぼうそうのウイルスに触れる機会が減り、抵抗力が弱くなっている

と専門家は分析しています。そこで要望ですが、若い方で医師と相談したうえで、接種が有効だと認められた方に、高齢者と同じように助成の検討を求めます。

○村長

18歳以上50歳未満の方について、令和5年6月から带状疱疹に罹患するリスクが高いと医師が認める方への接種が可能となりました。

接種可能年齢が拡大されましたが、限定的な接種条件であるため、今後の带状疱疹の罹患状況に注視し、対象年齢拡大の助成について検討していきます。

Q 水道の料金に助成を

**A 12月および
1月分を免除する**

○議員

国は、物価高から国民の生活を守るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などいろいろな補正予算を可決・成立させたとニュースで聞きました。

そこで、以前から要望している水道基本料金の補助をこの交付金を使い再度要望します。また、12月27日に海部南部水道企業団の臨時議会が開かれます。あま市、弥富市の動向はどのように動いていると聞きますが、飛鳥村でも実行するよう要望します。

○村長

国の補正予算において「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が決定され、本村でも交付金を活用し、住民、事業者を対象に水道料金の1期分となる12月および1月分を免除するため、追加の補正予算を準備しております。

**Q ふれあいの郷の
改修計画は**

**A 今年度は、
エコプラザ建設関連業務、
ふれあいの郷再編の
コンサルタント業務を
進めている**

○議員

以前、ふれあいの郷改修計画はと題し、実施設計等委託、予定価格の2400万円の詳細を質問したが、回答は、エコプラザを服岡投票場に造るとのことだけで、他には詳細な説明がなかった。総務経済委員会のふれあいの郷の視察では、健康の森をなくして、それでも必要であれば用地を取得して、新たに建物を建て、

建物よりソフトを先に充実させるのが重要ではないか。各地で「道の駅」が衰退していると聞か、将来の住民負担にならないか危惧する。

○村長

ふれあいの郷の改修に当たっては、観光交流拠点の創出を目指し、観光資源である温泉を活用し、村の知名度を高め、定住人口や交流人口および関係人口の増加を図り、村の賑わいを創出する目的でふれあいの郷を再編するものです。

再編のスケジュールは、令和5年度に基本構想の策定、令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計、令和8・9年度に整備工事を予定しています。なお、令和5年度の事業として、エコプラザ建設に向けて調査・建築設計等、ふれあいの郷の再編のコンサルタント業務等の委託事業を進めています。

「住み続けたい村」「移り住みたい村」の実現に向け、その拠点の一つをこの場所に位置づけたいと考えています。



伊藤 和利 議員



Q カメムシによる 農業被害対策と課題は

A まずは全地区での防除、
越冬場所の適切な管理を
お願いしていく

○議員

令和5年作の水稲の全国作況指数は、愛知県が96で、その中でも尾張地区は94と過去に例のない数値となりました。現在、実施しているカメムシ防除に対し、近年の資

材高騰による防除費が増加しているため、防除費助成の拡大と、県道路管理者へ道路のり面の草刈り等の実施をお願いしたい。

○村長

令和5年全国の作況指数は平均的でありましたが、当地域ではカメムシが過去に例がないほどの発生量となり、カメムシによる出穂後の食害により、米の収量および品質に甚大な影響を受けております。

そのため今後の稲作においては、カメムシ対策は必要であると考えます。カメムシの被害を減少させるためには、現在行われている防除の回数を増やすことも一つの対策と考えられます。まずは、カメムシ対策として、全地区一体的に防除を行っていただくよう

各地区にお願いしていきま
す。また、県管理の道路のり
面の除草等、要望を行ってま
いります。併せて住民の皆さ
まにも、所有する水田の草刈
りおよび越冬の場所となり得
る庭木の手入れ等のご協力も
お願いいたします。

○議員

今年は米の収穫量等が悪
かったと思われませんが、ど
のような状況ですか。

○開発部長

収穫されたお米ですが、く
ず米の量が多く、8俵から10
俵で収穫の多いあいちのかお
りも4俵から5俵と例年の半
分程度と聞いております。

○議員

今年の米の等級はどのよう
な状況ですか。

○開発部長

コシヒカリは1等がなく、
7割が3等米でした。また、
あいちのかおりは1等があり
ましたが、収穫量が例年の半
分程度でした。

○議員

村の補助金内容は。

○開発部長

各地区に1ヘクタール当た
り、6000円を補助してお
ります。

○議員

今、補助金を活用している
地区はありますか。

○開発部長

カメムシ対策の補助金につ
きましては、大宝地区・服岡
地区の2地区のみです。

○議員

カメムシが増えた原因は
分かりますか。

○開発部長

防除に使用している薬剤に
カメムシも耐性ができている
こと、また近年の温暖化に伴
い、越冬する個体が増えたこ
とが原因と思われる。

○議員

カメムシ被害を減少させる
ため、薬剤についてはJAあ
いち海部等と検討してもら
い、温暖化の影響もあると思
いますが、カメムシが越冬す
る場所の除草等について、適
切な管理を住民に周知、また
県管理の道路等の除草要望を
お願いします。カメムシ防除
については、まずは全地区
一体的に行ってもらい、効果
があるようなら手厚い助成の
検討もお願いします。



農地ののり面とカメムシ





橋本 渉 議員



Q 新規住宅地開発の販売はいつするのか

A 令和8年度の方譲販売を目標に事業を進めていく

少子化対策の一つとして住宅地開発が進められたのか。人口や若者、子どもは増えているのかお聞きしたい。

現在進められている竹之郷地区の住宅地開発について、計画内容と販売時期についてお聞きしたい。

○村長

新規住宅地開発については、令和5年度は基本設計の年次に当たり、愛知県および関係機関と協議を重ねながら、造成計画および道路交通設計などの各種設計を進めています。今後の予定として、令和8年度の方譲販売を目指し、令和6年度に実施設計、令和7年度から整備工事を実施する計画です。

○建設課長

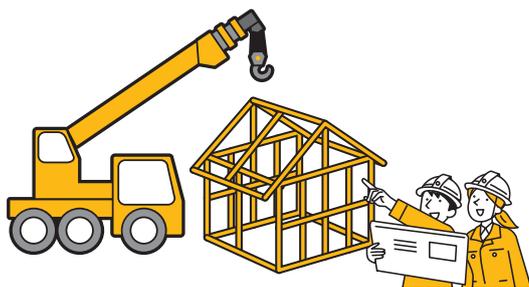
渚住宅の成果として、令和

○議員
渚地区の住宅地開発では40戸ほどの住宅が建設されました。この成果をどのように分析し、受け止めているのか。

5年12月1日現在で173名の方に居住していただいております。年齢層ですが、18歳未満の方は75名、18歳以上60歳未満の方は85名と、比較的若い方に住んでいただき、人口増に寄与しているものと考えています。

Q 人口を350人増やすには村営住宅が必要です

A 住宅開発に注力する



ないため、村外のアパートなどに出ていっています。人口を増やすには若者が出ていかないようにするとともに、転入者を増やさなければなりません。そのためには住居を確保する必要があります。

新規住宅地開発もその一つですが、それだけでは足りません。空き家対策や民間アパート建設や村営住宅建設などが必要です。村はどのような施策で人口増加をしようとしているのかお聞きしたい。

○村長

第5次総合計画では、村の人口減少に歯止めをかけ、推

計値よりも350人程度押し上げることを目標としています。どの施策により350人を確保するというものではなく、総合計画に記載する村民の皆さまの幸せの形を実現することにより合計特殊出生率を回復させるとともに、転入増加や転出抑制を見込むものです。また、村営住宅の建設には多くの建設費に加えて、維持管理費も必要になるほか、人的資源も勘案すると将来にわたり大きな負担が生じることになります。

本村としては、竹之郷地区において「公共施設跡地を活用した新規住宅地分譲」を計画していますので、まずは住宅開発に注力し、現時点では村営住宅の建設は考えておりません。

○建設課長

総合計画に記載された総合的施策効果により、人口減少へ歯止めをかけるほか、住宅開発等により目標値の達成に努めてまいります。



八木 敏一 議員



Q 年輪のつどいを問う

A 人生の節目を迎える方を対象に開催する

○議員

年輪のつどいは、いつからどういう趣旨で実施しているのか。対象年齢がなぜ50歳、60歳、70歳のみであるのか。また、参加費は徴収しているのか。

○村長

年輪のつどいは人生の節目となる50歳、60歳、70歳を迎える村民の方を対象に、これからの人生も意義のあるもの

にしていたり機会づくりとして、平成12年度から開催しています。参加費については徴収はしておりません。

○議員

今後も年輪のつどいを行うのであれば、社会性、公共性、公平性がある理由、根拠を明確に示す必要がある。

Q 村づくりを問う

A 切れ目のない子育て支援を進める

○議員

第5次総合計画では、10年後の人口指標を4800人としています。そこで、人口指標を4800人とした理由をお尋ねします。また、令和4

年中において、出生数は14人でした。本村においても少子化に歯止めがかかりません。人口指標である4800人に向かうためにも、積極的な少子化対策が必要であります。本村の少子化をどのように考え、今後どういう対策をしていくのか。

○村長

令和14年度末における人口指標は、4800人を目指すものと第5次総合計画で掲げています。これは、災害に強い村の中で、活気・魅力・人づくりの好循環を生み出すために必要な指標であると判断されたことから、総合計画審議会の答申を受け、達成すべきビジョンに明記したものです。

少子化対策については、国の動向を注視しながら村内部においても組織横断的な対策を講じていく必要があるものと考えています。具体的には、関係課による情報共有により切れ目のない子育て支援を講じながら、住民の皆さまに求められる支援策を把握し、これ

を計画的に進めていきたいと考えています。

○議員

第5次総合計画では、少子化対策を含め、村民の幸せづくりのために、計画を実行していく必要がある。

Q 組織改革を問う

A 既に専任部署設置の準備を進めている

○議員

令和の村づくりである第5次総合計画が、本年度から始まっています。この計画には重要な事業(住宅地開発、ふれあいの郷再編)が盛り込まれています。現状では、この事業は該当する課において行われていますが、重要な事業を行うに当たり、専任する部署が必要であると考え、村の見解をお尋ねします。

○村長

「新規住宅地開発事業」および「ふれあいの郷再編事業」につきましても、いずれも実施

中の重要事業でありますので、事業開始の段階から事業計画に基づいて専任部署を設置する時期の見極めを行い、既にその準備を進めています。

Q 情報公開を問う

A 制度に則した公開決定等をしている

○議員

令和4年4月1日から令和5年9月30日までに、公文書の開示請求は何件あったのか。また、公開請求に係る公文書の公開の決定は、公開請求があった日から15日以内に行われたのか。

○村長

情報公開請求は令和4年度が6件、令和5年度は9月末までに4件の申請がありました。そのうち、令和4年度の1件は、第三者との調整が必要となったため、延長の理由を書面により行い、期間を延長しましたが、他は15日以内に公開決定等を行っています。